

3月1日(日)～7日(土)

# 全国一斉に 春季火災予防 運動

『もういいかい  
火を消すまでは  
まあだよ』

私たちの生活の中には、火災の原因となる要素が多数あります。その要素を取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。

春の火災予防運動が始まるこの機会に、みんなで火災予防に取り組みましょう。



平成26年度防火作品  
特選 山本晃生さん(安城市立安城東部小学校6年)

## ◆住宅防火 命を守る7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

### 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、かならず火を消す。

### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

放火を防ぐためのチェックシートを衣浦東部広域連合のホームページに掲載しています。

皆さん一度チェックして、放火対策を万全にしましょう。

## ◆放火を防ぐために

放火や放火の疑いは、全国で火災発生原因の第1位です。次のことを実践し、放火による火災を防ぎましょう。

- ①塀は、金網や生垣などでなるべく低くし、死角を作らないようにする。
- ②夜間用照明機器などを設置する。
- ③家の周りに燃えやすい物は放置せず、不用品や古材は整理整頓して物置などへ保管する。
- ④屋外に面する廊下や階段などに、燃えやすい物を置かない。
- ⑤ゴミは収集日の朝に出す。
- ⑥門扉、通用口、車庫、物置などのドアはかならず施錠する。
- ⑦外出時や就寝時は、窓、ドアなどの開口部はかならず施錠する。
- ⑧外出時は、隣近所に一声かけて協力を求める。
- ⑨車両などのボディーカバーは「防災品」を使用する。
- ⑩住宅用火災警報器などを設置する。
- ⑪地域ぐるみで防火対策を話し合い、協力する。

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局予防課 ☎63-0136